

**2019年度 一般社団法人 日本文化人類学会
定時社員総会 議事録**

日時：2019年6月2日（日）13：00～14：20

場所：東北大学川内キャンパス文科系総合講義棟2階 経済学部第一講義室

出席者（代表理事）：清水展

出席者（社員）：青木恵理子、東賢太郎、綾部真雄、飯嶋秀治、飯田卓、石井美保、石田慎一郎、伊藤泰信、宇田川妙子、春日直樹、亀井伸孝、川口幸大、川田牧人、岸上伸啓、木村周平、窪田幸子、栗田博之、栗本英世、佐々木史郎、椎野若菜、関根康正（監事）、曾我亨、高倉浩樹、棚橋訓、田辺明生、中川理、中谷文美、浜田明範、速水洋子、古谷嘉章、三尾裕子、箭内匡、山本真鳥

議決権委任状提出者：赤堀雅幸、伊地知紀子、上杉富之、梅屋潔、奥野克巳、風間計博、佐々木重洋、鈴木正崇、高野さやか、出口顯、松村圭一郎、森田敦郎、森山工

欠席者：後藤明

議長：青木恵理子社員 **議事録確認者**：飯田卓理事、石井美保理事

〔報告事項〕

1. 一般社団法人への移行について

- ・清水展会長より、2018年8月7日に定款認証及び設立登記申請が完了し、一般社団法人日本文化人類学会が設立され、2019年3月31日正午をもって任意団体の日本文化人類学会を解散し、一般社団法人への移行が完了したことが報告された。
- ・一般社団法人化したため、今年度より総会は「社員総会」として開催し、社団法人の社員である評議員が出席し審議を行うこと、一般会員は傍聴し意見を述べることはできるが、議決権を持たないことが確認された。

2. 事務局室の契約更新について

- ・清水会長より、法人化に伴い、学会の事務局室について所有者である神奈川大学との間で契約更新を行ったことが報告された。更新に際しては、小馬徹会員、小野澤正喜会員、山本真鳥評議員の協力を得て、歴史的経緯を確認、共有した上で、神奈川大学とやり取りを重ねたこと、その結果、これまで同様の条件での契約の提示を受け、理事会審議の上、本契約を締結したことが報告された。
- ・今契約は「定期」の3年契約になっているため、3年後の再契約や将来を見据えて計画を立てる必要があることが説明された。

3. 法人化に伴う各種規程について

- ・棚橋訓法人化対応委員会委員長より、法人化に伴う各種規程の整備を進めていることが報告された。特に、今年度実施される評議員（代議員）選挙及び理事選挙に関する規程についても、定款に沿った内容で理事会において改定、制定を行うことが報告された。また、会員による直接投票で選出された評議員から理事、会長（代表理事）が

選ばれることが確認された。

4. 事務局員の雇用について

- ・木村周平庶務担当理事より、2004年4月1日より本学会において雇用する事務局員中野美佐子氏が当時作成された「申し合わせ」に則って雇用されてきたこと、2018年12月の理事会において労働契約上の不備の可能性や、法人化による新たな契約の必要性が指摘されたことが説明され、新たに契約に関わる書類（労働条件通知書）を作成し、理事会の承認を得て中野氏と取り交わすことが報告された。

5. 各種委員会の構成について

- ・木村庶務理事より、現時点での第28期各種委員会の構成について報告がなされた。

6. アイヌ民族に関わる研究倫理指針について

- ・亀井伸孝倫理委員会委員長より、日本人類学会、日本考古学協会、北海道アイヌ協会の3つの団体がラウンドテーブルを組織し、各地の国公立大学で保管されてきたアイヌの遺骨と副葬品の取り扱いと研究への利用の是非について議論してきたこと、その後発足したアイヌ研究に関する研究倫理委員会へ本学会も参加していること、この研究倫理委員会では「アイヌ民族に関する研究についての研究倫理指針」の策定に向け検討を重ねており、本学会もこの指針案の作成に関わっていく必要があることが報告された。

7. 2019年度事業計画について、および2019年度予算について

- ・木村庶務担当理事より、理事会で承認された2019年度事業計画について報告がなされた。
- ・石田慎一郎会計担当理事より、理事会で承認された2019年度予算について報告がなされた。

〔審議事項〕

1. 2018年度事業報告について

- ・木村庶務担当理事より、2018年度事業報告案について別紙資料に基づき説明があり、評議員（社員）による審議・投票の結果、原案通り承認された。（投票結果：議決権数46票のうち、賛成46票、反対0票）

2. 2018年度決算について

- ・石田会計担当理事より、2018年度決算案について別紙資料に基づき説明があり、評議員（社員）による審議・投票の結果、原案通り承認された。（投票結果：議決権数46票のうち、賛成46票、反対0票）

3. 名誉会員候補者の推薦について

- ・理事会の提案を受け、名誉会員内規第二章第二条に基づき小泉潤二会員と山下晋司会員を名誉会員として推戴することが提案され、評議員（社員）による審議・投票の結

果、原案通り承認された。（投票結果：議決権数 46 票のうち、賛成 46 票、反対 0 票）

4. その他の審議事項、意見等

- ・山本真鳥評議員より、社員総会における審議事項の投票数の確認方法について、今後は業務執行理事以外の社員が賛成票数と反対票数などを数えるべきではないかとの指摘があり、理事会で来年度に向けて検討を行うこととした。
- ・窪田幸子理事より、下記 3 点について報告がなされた。
 - ①科学研究費補助金（研究成果公開促進費）「国際情報発信強化」事業として、本学会では国際研究集会で発表を行う若手会員への旅費助成を行っており、現在募集中であることが報告された。
 - ②小泉潤二会員が IUAES の会長に選任され、窪田理事も執行部に加わっていること、今後の IUAES の開催予定が報告された。
 - ③窪田理事が会員となっている日本学術会議において、現在複数の本学会会員が分科会のメンバーとして活動中であること、各分科会の活動として、文化人類学分科会では高校教育における文化人類学教育の可能性について、多文化共生分科会では外国籍の子ども達の教育に関する問題について、歴史的遺物返還に関する検討委員会ではアイヌの遺骨の返還問題について、それぞれ提言をまとめるべく検討を重ねていることが報告された。また、来年のメンバー交代にあたり新メンバーの推薦を行うことが説明され、会員に対し協力依頼がなされた。
- ・中谷文美理事より、人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（GEAHSS）について、本学会は 2017 年 5 月の発足時より加盟していることとその活動内容が報告された。
- ・綾部真雄『文化人類学』編集主任より、27 期理事会での査読改革を経て順調に刊行がなされていることが報告され、積極的な論文投稿の呼びかけが行われた。また、先日 JASCA-INFO で配信した通り、投稿時には英文要旨は不要で、採択決定後に提出する方式に変更されたことが報告された。
- ・伊藤泰信医療者向け人類学教育連携委員会委員長より、委員会の活動内容とワークショップ「医師とともに考える医学生向け人類学教育ワークショップー医師養成のフィールドに文化人類学の種を蒔く」（7 月 13 日於東京医科大学）の開催についての報告がなされ、積極的に参加申し込みをするよう呼びかけが行われた。

以上